

三木市備蓄計画



令和 6 年 3 月

三 木 市

目次

1	備蓄計画の基礎となる被害想定	1
2	備蓄物資の基本的な考え方	1
3	備蓄する品目及び備蓄目標数量	3
4	備蓄物資購入計画	7
5	備蓄（保管）施設	8
6	救援物資等の応援協定	9
7	家庭内備蓄について	10
8	企業内備蓄について	12
	《資料》分散備蓄計画	13

1 備蓄計画の基礎となる被害想定

本備蓄計画作成の基礎とする被害想定は、三木市において最大の被害発生が想定される「山崎断層帯（主部）+草谷断層を震源とする地震」とする。

(1) 地震による被害想定

想定地震	規模	震度	避難所生活者数
山崎断層帯地震（主部） +草谷断層	M8.0	7	11,002人

※ 地震被害想定は、被害が大きい早朝の時間帯の値を採用している。

(2) 水害による被害想定

	床上浸水	避難所生活者数
三木市における 過去最大の災害 昭和20年10月8日 (秋雨前線による豪雨)	1,600戸	4,500人
ハザードマップによる 被害想定	水深0.5m以上浸 水又は氾濫想定区域	避難所生活者数
	1,650戸	9,343人

2 備蓄物資の基本的な考え方

災害発生時、被災地域では、道路の寸断等により流通機能が停止し、外部からの救援物資が届きにくくなることから、平時から各家庭において3日以上分の食料や飲料水の他、生活に必要な物資を備えておくことが大切である。

しかし、家屋の倒壊や焼失等により、多数の避難者の発生が予想されるため、三木市としては、非常用食料をはじめ災害応急対策に必要な資器材を備蓄する。

(1) 食料、飲料水

市は、各家庭において平時から3日分の食料、飲料水及び災害の発災直後に不可欠な生活必需品を備蓄するよう、自主防災組織や自治会を通じて周知啓発する。

また、それぞれの自主防災組織で食料等を備蓄する際には、補助金交付要綱により支援を **行う**。

- 1) 市は、市民の備蓄を補完するため、最大避難所生活者数を基準に2食分の非常食料を備蓄するとともに、市の災害対策要員の必要分の食料も備蓄する。
備蓄品目としては、 α 化米、乾パン、ビスケット、クッキー等とし、保管については、各公民館等の防災拠点となる避難施設に分散して保管するとともに、乳幼児対策として、粉ミルクや哺乳瓶を市立の保育所等に備蓄する。
また、精米、おにぎり、弁当、パン等については、協定を締結している市内の業者から確保する。さらに、在宅避難者については、当面の食料（2～3日分）は自宅にあるものとし、それ以降の食料については市が配給するよう配慮する。
- 2) 発災後、当面必要な飲料水の量（3ℓ/人・日）を確保するため、応急給水施設の整備を図る。（緊急時の給水拠点、運搬給水拠点、応急給水栓等）

（2）生活必需品

- 1) 生活必需品の備蓄量については、食料の備蓄量に準じ、各家庭においては3日分、市はそれを補完する量を備蓄する。
- 2) 備蓄品目は、毛布（2枚/人）、ブルーシート等とする。また、生理用品等は、最低限の数量を備蓄する。
- 3) 下着、トイレットペーパー、タオル、ポリバケツ、カセットコンロ用ガスボンベ、乾電池等とし、紙おむつや生理用品の不足分についても市内の協定している業者から調達する。

（3）資器材等

- 1) 発電機の配備
市内のデイサービスなどの福祉避難所に配備する。
- 2) 簡易トイレ
発災直後における避難者数を基準として簡易トイレを備蓄する。
（1基/100人を目安とする）
- 3) 間仕切り、パーテーション
避難所生活におけるプライバシー等の保護のため、必要数を備蓄する。
- 4) 衛生対策
避難所における感染症対策として、マスク、消毒剤等を備蓄する。
- 5) その他、必要となる救助用資器材等を順次整備する。

3 備蓄する品目及び備蓄目標数量

(1) 食料

1) α化米

賞味期間5年間の品目を基本とし備蓄する。

① 備蓄目標数量

24,000食

11,002人（避難所生活者数）×2食/人 = 22,004食

580人（災害対策要員）×2食/人 = 1,160食

② アレルギー・乳幼児・高齢者対策

アレルギー対策として、特定原材料等27品目を含まないもの。乳幼児や高齢者には、おかゆを備蓄する。

③ 品目及び数量

・五目ご飯、わかめご飯、山菜おこわ等 24,000 × 0.80 = 19,200食

・おかゆ等 24,000 × 0.20 = 4,800食

④ 年間備蓄数量

市民の備蓄食料を補完するという観点から当面は、備蓄目標数量を5年間で備蓄する。

・年間備蓄数量 24,000食 ÷ 5年間 = 4,800食/年

・五目ご飯、わかめご飯、山菜おこわ等 4,800食 × 0.80 = 3,840食/年

・おかゆ等 4,800食 × 0.20 = 960食/年

⑤ 飲料水 11,600ℓ（500ml×23,200本）

・備蓄目標数量 11,002人（避難所生活者数）×1ℓ = 11,002ℓ

580人（災害対策要員）×1ℓ = 580ℓ

・年間備蓄数量 11,600ℓ ÷ 10年間 = 1,160ℓ（500ml×2,320本）

2) 乾パン、ビスケット、クッキー等

調理が不要であり、飲料水が確保できない場合でも食することが可能で、小分けもできる他、移動しながらの摂取も可能である。賞味期間5年間の品目を基本とし備蓄する。

① 備蓄目標数量 ビスケット 11,582人 ÷ 3人/缶 = 3,861缶

② 年間備蓄数量 3,861缶 ÷ 5年間 = 773缶

3) 粉ミルク、液体ミルク、哺乳瓶

① 粉ミルク（賞味期間1.5年）

0歳児の避難者数を基準に必要数量を備蓄する。

想定避難者数 53人 × 143g/人日 × 2日 = 15,158g

② 液体ミルク

生後6か月未満児の避難者数を基準に必要な数量を備蓄する。

想定避難者数 $186人 \times 1,100ml \times 1日 = 29,700ml$

※ 不足分については協定業者から調達する。

③ 哺乳瓶

粉ミルクと共に適切な数量を備蓄する。

③ 離乳食

離乳食については、おかゆ等で対応できるため、改めて乳幼児用の離乳食は備蓄しない。

4) 備蓄食料の払出し

賞味期限が到来する食料は、その当該年の前年に実施される地域防災訓練や学校防災訓練などに提供し、防災意識の啓発を図るために使用する。

(2) 生活必需品

避難生活をするにあたって寒さ対策等、当初から必要不可欠と考えられる物資を備蓄する。

1) 毛布

真空パックされ、難燃性素材を使用した災害備蓄用毛布を備蓄する。

真空パックは、保存環境にもよるが、10年を目途に真空保存状態を点検する。

① 備蓄目標数量

24,000枚

11,002人（避難所生活者数） $\times 2枚/人 = 22,004枚$

580人（災害対策要員） $\times 2枚/人 = 1,160枚$

② 年間備蓄数量

備蓄目標数量を10+5年間で備蓄する。

・年間備蓄数量 $24,000枚 \div 10年間 = 2,400枚/年$

2) 紙おむつ

① 乳幼児用紙おむつ

市立保育所等（2園）の年間消費量を目安とし、各保育所及び市役所で備蓄する。不足分については協定業者から調達する。

② 大人用紙おむつ

デイサービスの年間使用量を参考とし、適当な数量を各デイサービス及び市役所で備蓄する。不足分については協定業者から調達する。

③ ウエットティッシュ（使用期間5年）

各保育園及びデイサービスに必要な数量を計画的に備蓄する。

3) 生理用品

避難者の10歳～54歳の女性の割合を考慮し、適当な数量を備蓄する。不足分については協定業者から調達する。

3,780枚(初動2日分)

想定避難者数11,002人×10～54歳女性人口率22.9% = 2,520人

504人/日×3.75枚/日×2日 = 3,780枚

- 4) 歯ブラシ・・・避難所における**感染**対策

避難者数の1/3程度の数量を備蓄する。不足分は、協定業者から調達する。

想定避難者数11,002人÷3 = 3,667本

- 5) その他

下着、トイレットペーパー等については、協定事業者から調達する。

(3) 資器材

- 1) ポータブル発電機

市立デイサービス等の福祉避難所及び福祉施設に配備する。

なお、設置された施設の管理者は、年に1回以上点検を行うものとする。

- ① 備蓄目標数量 15基

- 2) マンホールトイレ

発災直後の応急的なトイレ対策(7日間程度を目途)として、マンホールトイレ(簡易トイレ)を備蓄する。

- ① 備蓄目標数量 (マンホールトイレ)

避難所生活者100人に1基を基準とする。

11,002人 ÷ 100 = 110基

- ② 年間配備数量

目標数量を10年間で備蓄する。 11基/年

3) 簡易トイレ

・組み立て式トイレ 5基/1指定避難所×50箇所 = 250基

・既存便器利用凝固剤 57,910個

避難者想定数11,002人×5回/日×1日 = 55,010個

災害対策要員 580人×5回/日×1日 = 2,900個

※ 不足分については協定業者から調達する。

- 4) 間仕切り・パーテーション

避難所生活者のプライバシー**保護及び授乳場所や高齢者等のおむつを代える場所等**を確保のため、間仕切りパーテーション等を配備する。

- ① 備蓄目標数量

・間仕切りパーテーション及び簡易ベッド

指定避難所に20セット配備を目標とする。

各1,000セット

- ② 配備計画

・間仕切りパーテーション: 5年間で配備する。

・簡易ベッド（段ボールベッドを含む。）： 5年間で配備する。

5) その他資器材

救出活動や避難所運営等、地域における応急対策活動に必要な資器材を各自主防災組織の防災倉庫に配備する。さらに、その補完として市においても資器材の整備を行う。

(4) 衛生対策

避難所での、感染症の発生を抑えるため及び新型インフルエンザ等の感染症対策としての薬品、マスク等を備蓄する。

1) N95マスク

目標数量 500枚（消防保有分は除く）

感染症対策職員（福祉班）40人

対策職員40人×2週間÷600枚

2) 感染防止衣

目標数量・・・600枚（消防保有分は除く）

N95マスクと同じ

3) ゴーグル

目標数量・・・40個（消防保有分は除く）

感染症対策職員（福祉班）40人

4) ゴム手袋

目標数量・・・1200枚（消防保有分は除く）

対策職員40人×2週間×2回÷1,200枚

感染症対策職員（福祉班）40人

5) 次亜塩素系消毒液・・・ノロウイルス等の感染対策薬品

目標数量・・・50ℓ

有効期限が短期間（3か月）のため、消防救急隊使用分とともに備蓄する。

6) 手指消毒液・・・新型コロナウイルス等の感染対策薬品

目標数量・・・610ℓ

地域拠点（指定避難所） 10ℓ/箇所×53箇所=530ℓ

中枢拠点（市役所・消防本部） 20ℓ×2箇所=40ℓ

避難行動要支援者拠点（総合福祉センター・吉川健康福祉センター）

20ℓ×2箇所 40ℓ

4 備蓄物資購入計画

備蓄物資の購入については、年度によって偏ることがないように、計画的に行う。

(1) 食料関係

品目		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
α化米 (五目ご飯 等)	購入(食)	5,400	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840
	累計(食)	27,000	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200
	払出し(食)	5,400	11,640	3,840	3,840	3,840	3,840
α化米 (おかゆ等)	購入(食)	1,350	960	960	960	960	960
	累計(食)	6,750	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	払出し(食)	1,350	2,910	960	960	960	960
計		33,750	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
乾パン、ピ スケット、 クッキー等	購入(缶)	768	798	773	773	773	773
	累計(缶)	3,840	3,865	3,865	3,865	3,865	3,865
	払出し(缶)	768	773	773	773	773	773
粉ミルク	購入(kg)	32	15	15	15	15	15
	累計(kg)	32	47	15	15	15	15
	払出し(kg)	32	32	15	15	15	15
液体ミルク	購入(缶)	240	240	240	240	240	240
	累計(缶)	240	240	240	240	240	240
	払出し(缶)	240	240	240	240	240	240
水	購入(本)	3,000	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	累計(本)	21,000	23,200	23,200	23,200	23,200	23,200
	払出し(本)	-	-	2,200	2,200	2,200	2,200

(2) 資器材関係

品目		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
毛布 目標 24,000 枚	購入	-	2,400	2,400	1,200	2,400	2,400
	累計	18,000	20,400	22,800	24,000	24,000	24,000
発電機 目標 15 基	購入	-	-	-	-	-	-
	累計	15	15	15	15	15	15
マンホール トイレ	購入	-	-	-	-	-	-
	累計	110	110	110	110	110	110
簡易トイレ 目標 250 基	購入	25	50	50	50	50	-
	累計	50	100	150	200	250	-
間仕切りパーテーション 目標 1,000 セット	購入	100	140	100	100	100	-
	累計	560	700	800	900	1000	-
簡易ベッド (うち段ボール ベッド 100 台) 目標 1,000 台	購入	100	160	150	150	100	-
	累計	440	600	750	900	1000	-

5 備蓄（保管）施設

大規模災害が発生したときに、迅速な供給を行うため、食料（ α 化米）や毛布等を、予め地域の防災拠点となる公民館等に分散して配備する。

さらに、物資が不足する事態に備えて、集中備蓄施設として三木市総合保健福祉センター、消防本部、市役所に備蓄する。

（1）分散備蓄施設

地域防災の拠点となる公民館等の施設には、食料や毛布等の生活必需品などを備蓄し、小中学校等の指定避難所には、毛布等を配備する。

各施設の備蓄数については、避難者想定人数を基に必要数を配備するものとする。

備蓄施設	備蓄物資の種類	主な品目
指定避難所 (各地区公民館)	備蓄食料	α 化米、クッキー等
	生活必需品	毛布、マンホールトイレ、簡易トイレ、間仕切りパーテーション、歯ブラシ、生理用品、感染対策物品等
指定避難所 (各学校施設等)	生活必需品	毛布、マンホールトイレ、簡易トイレ、間仕切りパーテーション、感染対策物品等
市立保育所	生活必需品	粉ミルク、哺乳瓶、紙おむつ（乳幼児用）
デイサービスセンター	生活必需品、資器材	紙おむつ（大人用）、発電機

（2）集中備蓄施設

集中備蓄施設とは、災害時において物資が不足している避難所へ補充を図るため、備蓄物資を補完する施設

備蓄施設	備蓄物資の種類	主な品目
総合保健福祉センター	生活必需品	紙おむつ（乳幼児用、大人用）、哺乳瓶、生理用品等
消防本部	生活必需品	毛布、マスク
市役所	備蓄食料、生活必需品、資器材等	α 化米・クッキー、歯ブラシ、紙おむつ（乳幼児用、大人用）、哺乳瓶、生理用品、ボール、ハンマー、鋸、はしご等

6 救援物資等の応援協定

本市では、主に市内業者と物資（食料・生活必需品）及び資器材等に関する協定を締結している。

また、より実効的な物資の確保を図るために、これまで締結している協定内容を検証し、円滑な供給体制を確保し、市の備蓄を補完する流通在庫備蓄を推進する。

協定事業者一覧

協定件名	協定内容	協定事業者
飲料の提供協力に関する協定	災害対応自販機による飲料の提供	近畿コカ・コーラボトリング(株)
生活物資確保に関する協定	生活必需品応援協定	イオンリテール(株) イオン三木店
		イオンリテール(株) 三木青山店
		グルメデリカ関西工場
		マックスバリュウ西日本(株)
		(株)トーホー志染駅前店
		(株)ウエルシア
		生活協同組合コープこうべ
		兵庫みらい農業協同組合
		みのり農業協同組合
		(株)ヤクルト本社工場 兵庫三木工場
		コストコホールセールジャパン(株)三木物流センター
	乳幼児・介護食	森永乳業(株)・(株)クリニコ
応急資器材の調達に関する協定	防災資器材	(株)ナンバ三木店
		(株)ダイキ三木青山店

		NPO 法人コメリ災害対策センター
住宅の設置に関する協定	ユニット住宅の設置	(株)ナフコ
		(株)兵庫中部運輸
住宅の設置に関する協定	軽トラック住宅	JUSETZ マーケティング
	トレーラーハウス	(株)デペロップ
物資調達に関する協定	段ボールベットの調達	セツカートン(株)
物資調達に関する協定	ユニットハウス（仮設トイレ等）	三協フロンテア(株)

7 家庭内備蓄について

大規模な災害では、被災地域内の物流・流通機能が停止し、災害発生から3日程度は被災地外から孤立した状態が続くと想定される。一般家庭では、3日分以上の食料や生活必需品について、備蓄することが望ましい。

備蓄品には、食料品や生活必需品の他、個人が毎日服用する常備薬や、乳幼児のミルク、紙オムツなど個人の態様により必要とするものが異なるため、普段から災害時の備蓄に心がけておく必要がある。

また、非常持出品の収納方法についても、物置などの家屋外に置くことで、家屋が被害にあった場合においても、容易に持ち出すことができる。

(1) 備蓄食料の条件

- 1) 日常生活にも使え、かつ長期間保存に耐えられるもの
- 2) 調理にあまり手間のかからないもの
- 3) 持ち運びに便利なもの
- 4) 必要最小限のエネルギーや栄養素が確保できるもの

(2) 家庭での備蓄に適した食料・飲料水

主食	○レトルト主食(白米、五目御飯、白粥)、○米 冷凍おにぎり、冷凍めん、○個包装もち、○粉類(小麦粉、ホットケーキミックス)、○アルファ化米(御飯、五目御飯、山菜おこわ、赤飯)、乾パン、○即席めん、ビスケット、クラッカー、せんべい、シリアル類、○乾めん(うどん、そば、そうめん)、○スパゲッティ、○マカロニ、○ビーフン
主菜	魚・肉缶詰(味付け、水煮)、レトルト肉料理、シチュー類缶詰、○高野豆腐
副菜	野菜類煮物缶詰、サラダ缶詰、○フリーズドライ食品(野菜、豆類)、カレー・シチュー(缶、レトルト)、麩、○インスタントみそ汁、梅干、らっきょう、漬物、○乾物類(切り干し大根、乾燥わかめ、かんぴょう、昆布、干し椎茸、かんでん、春雨、干えび、煮干し、のり(※)、削りぶし(※) ※はお水やお湯は不要です)、チーズ、干し芋
調味料	ビン入り塩、調味料パック(みそ、塩、ソース、ケチャップ、マヨネーズ)、○コンソメ、ごま、こしょう、○フリーズドライ食品(みそ、しょうゆ)

嗜好品	ようかん、あめ、チョコレート、果物缶詰、スナック菓子、ふりかけ、○ティーパック(紅茶、お茶)
飲料	ミネラルウォーター、お茶類(ペットボトル・缶)、スポーツ飲料、トマトジュース、野菜ジュース、フルーツジュース、スープ缶、ロングライフ牛乳、スキムミルク
その他	○粉ミルク、ベビーフード等、乳幼児や高齢者の食べられるもの 簡易トイレ、発電機、貴重品、救急医薬品・常備薬、貴重品、生活用品(衣類、軍手、缶切りなど)

(注) ○が付いている食料は、お水やお湯が必要になりますので、飲料水(1人1日3ℓ)とカセットコンロ及び燃料(ボンベ)を用意しておくこと役立ちます。その他、割りばし、紙皿、紙コップ、ラップがあると食器として使用できます。

8 企業内備蓄について

企業等は、管理する施設の耐震性・耐火性の強化や事業所内収容物の転倒防止などに取り組み、従業員や来場者の安全確保を図る。また、地震が発生した場合に応急処置を迅速かつ的確に講じることができるよう、資器材を備蓄し、防災訓練を実施する必要がある。

さらに、震災時における従業員との連絡方法を定め、3日分以上の備蓄等を推進し、地震が発生した場合には、住民と協力し、周辺地域における防災活動を行うことが求められる。

(1) 企業等で用意することが望ましいもの

1) 3日分以上の食料・飲料水

2) 資器材等 医薬品、簡易トイレ、防水シート、テント、ラジオ、乾電池、ヘルメット、軍手、長靴、自転車など

※ 保管場所は、取り出すときの容易さ、耐震性、分散化を考慮する。

※ 飲料水、食料、乾電池等は、定期的な更新を行う。

(2) 従業員（個人）で用意することが望ましいもの

1) 携帯食料、飲料水

2) 地図、懐中電灯、防寒着、手袋、歩きやすい靴、携帯ラジオ